

## 令和6年度さいたま市がん検診等無料券について

さいたま市では、市内在住の市民税非課税世帯の方に対し、市のがん検診等の費用が免除となる無料券を発行しております。

### ○窓口申請について

「がん検診等無料券交付申請書」に必要事項を記入し、本人確認書類（健康保険証等）を持参の上、各区保健センター窓口までお越しください。

なお、本人または同居の親族以外の代理人が来所して申請書を提出する場合は、本人確認書類に加え、「委任状」が必要になりますのでご注意ください。

申請書を提出する人	申請時に必要なもの
① 本人または同居の親族	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請書</li><li>・ 本人確認書類（健康保険証、免許証等）</li></ul>
② ①以外の代理人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請書</li><li>・ 本人確認書類（健康保険証、免許証等）</li><li>・ 委任状</li></ul>
③ 令和6年1月2日以降に転入された方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請書</li><li>・ 本人確認書類（健康保険証、免許証等）</li><li>・ 令和6年1月1日時点で住民票があった市町村の非課税証明書（さいたま市での世帯全員分）</li><li>・ 委任状（②の場合）</li></ul>

### ※注意事項※

- ・ 市民税非課税世帯とは、世帯全員の方が非課税である場合となります。**令和6年6月9日（市民税課に普通徴収の方の令和6年度の課税状況が分かる日の前日）**までは、令和5年度の課税状況（令和4年中の所得等）に基づき確認を行います。
- ・ 令和6年1月2日以降にさいたま市へ転入された方については、令和6年1月1日時点で住民票があった市町村の非課税証明書（世帯全員分）が必要となります。証明書の発行には費用がかかる場合がありますので、前市町村にご確認ください。

なお、上記必要書類（本人確認書類は写し）と返信用封筒（84円切手貼付）をお住いの区の保健センターに郵送いただくことで郵送申請が可能です。

その他ご不明な点がございましたら各区保健センターまでお問い合わせください。